

地主・経営者のための
情報マガジン

3

March

あぐりタイムズ / 2023 vol.212

AgriTimes

所得税&相続税対策に 法人設立で 節税・経営の見直しを



営業職に役立つ!

ゴルフの
心髄

“FMヨコハマ” “NACK5”
“JNN NEWS”で
CM放送中

ラ・ラ・ラ
ランドマ〜ク♪

青色申告で 節税と経営の安定を

～副業収入等を事業所得申告できるか通達改正に注意～



所得税&相続税対策に 法人設立で 節税・経営の見直しを

今回は大賀が
お伝えします!



～不動産管理会社の活用～

個人事業主が法人を設立すると、税金が軽減されるという話がよく聞かれます。所得税と法人税の税率のみで比較すると、「所得(=収入-経費) 1,000万円以上」が法人化を検討する最初の目安であると一般に言われたりしています。ここでは相続税まで視野に入れて、法人化でどのように税金が軽減され、どんな効果が考えられるのかを見てみましょう。メリットと留意点を考慮して法人設立を検討し、節税・経営に役立ててみるのはいかがでしょうか？

1 法人設立のメリットと留意点

(1) 所得税が軽減されます

① 所得の分散で税率が下がる

個人で事業を営んでいる場合には、その所得は個人事業主に集中し、超過累進税率(税率が一定ではなくて、所得が多くなるほど税率も高くなる方式)を採用している我が国では、所得が大きくなるほど税負担も重くなります。この所得を法人と家族従業員に分散させれば、各人の税率は低く抑えられ、結果として税金の総額は小さくなります。

② 給与所得控除が利用できる

法人役員・従業員に対して支払う給与は、法人の経費になり、受取った給与について各人に給与所得控除が適用され、控除を二重に受けられることとなります。

③ 退職金を経費にできる

役員や従業員に支払う退職金についても法人の損金に算入することができます。

(2) 相続税の軽減ができます

- ① 所得を給与の支払いという形で家族に分配することができるので、贈与税を負担することなく資産の分散をすることができます。
- ② 分配された給与により、相続人は将来予想される相続税の納税資金を確保することができます。
- ③ 出資持分の配分により、事業の承継をスムーズに行うことができます。

(3) 経営上のメリットもあります

- ① 法人の場合は、個人経営と比較して経理をより明確にしなければなりません。そのため社会的信用が増し、従業員の採用がしやすくなったり、借入れの手段が増えたりするなど有利な点があります。
- ② 合資会社の無限責任社員及び合名会社の社員以外は出資者の責任が有限であり、仮に事業に失敗したとしてもその出資の範囲内の損失で済みます。ただし、個人保証をした場合は別です。

- ③ 個人の生活費と事業の経費を明確に分けることができます。
- ④ 家族従業員に対して給与が支払われるので、事業に対する意欲が向上します。

(4) 法人設立には次のような留意点があります

- ① 法人を設立するには、定款の作成、認証(合同会社では不要)、設立登記を行う必要があります。印紙税や登録免許税の納付が必要です。これらの手続きを司法書士等に依頼すれば、更に手数料がかかることになります。株式会社ではさらに役員の任期満了の都度、その変更登記が必要です。
- ② 法人の場合は所得がない年度でも法人住民税の均等割(最低7万円。ただし地域により異なる。)が課されます。このため、事業規模の小さい法人では個人よりも税負担が増加する場合があります。
- ③ 交際費や寄付金は、事業に必要な支出であっても、一定限度額を超える金額は損金に算入することが認められません。
- ④ 経理・申告事務の複雑さにより、税理士等に依頼する経費負担が多くなる場合もあります。

(5) 節税額の概算例

例としてサブリース方式による不動産管理会社(後述)を設立した場合の納税額を比較してみましょう。下表は、事業主の太郎さんが法人を設立し、配偶者(花子さん)は農業の専従者のままで、親族Aさんに法人の役員給与を支払うこととした場合の納税額です。

【法人設立による節税額の概算例】

(単位:万円)

	現在の納税額		法人を設立した場合の納税額			
	事業主 太郎さん	専従者 花子さん	事業主 太郎さん	専従者 花子さん	役員 Aさん	設立法人
収入	農業	1,166	1,166	0	0	0
	不動産	5,845	4,968	0	0	5,845
	給与	0	360	0	360	480
	収入計	7,011	6,134	360	480	5,845
経費等	農業	645	645	0	0	0
	不動産	3,077	2,788	0	0	289
	その他経費等(※1)	425	474	116	140	5,585
	経費計(青色申告控除含む)	4,147	3,907	116	140	5,874
	(合計)所得金額	2,864	2,227	244	340	-29
	所得控除計(※2)	135	183	48	117	0
	課税される所得	2,729	2,044	196	223	-29
税額	法人税	0	0	0	0	0
	所得税(※3)	829	549	10	13	0
	住民税	273	205	19	22	7
	事業税(農業は非課税)	124	92	0	0	0
	消費税(簡易課税の場合)	21	21	0	0	0
	各人の税金合計	1,247	867	29	35	7

① 個人事業の場合の納税額: 1,276万円

② 法人を設立した場合の納税額: 938万円

① - ② = 1年間における節税額: 338万円

家業から生ずる所得について、個人事業の場合の納税額は1,276万円でしたが、法人設立後は938万円に抑えることができます。その差は約338万円にもなり、節税効果は大きなものといえるでしょう。

【注意】 法人から給与支払いを受ける方(Aさん)は、ご自分の配偶者の勤務会社で、配偶者控除や扶養手当がなくなる場合があることを考慮して下さい。

【参考】 農業その他の事業所得が少ない場合は、花子さんを法人の役員にして給与を支払う等の工夫もできるでしょう。

(※1) その他経費等: 法人から太郎さんへの支払賃借料、支払(専従者)給与、給与所得控除、社会保険料、税理士顧問料概算を計上。
(※2) 所得控除計: 社会保険料控除、基礎控除(概ね48万円。ただし合計所得金額2,400万円超の場合は、32・16万円と減額し、2,500万円超では0円になります)のみ計上。

(※3) 所得税: 復興特別所得税を含む。

2 不動産管理会社の事業形態

不動産管理会社の事業形態には以下のものがあります。

(1) 不動産管理会社方式

i. サブリース(転貸)方式…いわゆる「一括借上」方式

① 運営形態

個人から不動産管理会社が賃貸物件を一括借上げし、賃借人に対してその物件を賃貸します。家賃をすべて法人の収益に計上し、**個人へは賃借料(土地・建物両方)を支払う方法**です。

② メリット

管理委託方式よりも高い収益を得ることができます。

③ 注意点

賃借料を毎月一定額にすると、空室が多いときは利益が圧迫されるため計画が立てにくくなります。

ii. 管理委託方式…いわゆる「仮受金管理」方式

① 運営形態

個人と不動産管理会社が管理委託契約を締結し、賃料の回収、入居募集等、不動産の管理を代行します。

② メリット

空室が出ても、管理手数料は売上に対する一定の割合であるため、管理会社のリスクが少なくなります。

③ 注意点

管理すべき部屋数等が多い場合には、事務が煩雑になります。リスクが少ないため、手数料を高く設定できません。

※ i.ii.とも、管理料は実態によって異なり、外部の不動産会社へ委託した場合の金額を基に設定します。

(2) 不動産所有会社方式(個人が法人に建物を売却する方式)

土地は個人所有、建物は会社所有として、**個人に地代を支払う方法**のことで、賃借料は全額会社に入ることになり、不動産管理会社より所得の分散効果が高くなります。

【借地権の贈与の認定課税を受けないために!】

不動産所有会社方式の場合には、通常、同族法人は地主に対して権利金の支払いをしないまま建物を所有していることから、「個人から法人へ借地権を贈与している状態ですね。」と認定される課税(認定課税)を受けないために、①「**相当の地代**」(その土地の更地価額(実務的に相続税評価額で可とされています。))のおおむね年6%程度の金額)を個人へ支払うか、あるいは②その土地の固定資産税年額の2~3倍程度の地代を年間で支払って「**土地の無償返還に関する届出書**」を所轄税務署長へ提出するかのどちらかが必要です。

3 会社管理節税システム

物件を複数所有の場合、物件の特徴に応じて、上記各形態をミックスして節税を図るとさらに節税効果が上がります。これを「会社管理節税システム」と言います。ご検討されたい方は、ランドマーク税理士法人にご相談下さい。

テレビ
出演

ランドマーク便り
メディア掲載情報

雑誌



【BSテレビ東京】
ランドマーク税理士法人代表の清田幸弘が、BSテレビ東京の情報番組「日経スペシャル マネーのまなび」に出演しました。
テーマ:「正しく学ぶ"相続"」
放送日: 2022年11月10日(木) 22:00~22:54



【プレジデント】
2022年12月9日(金)発行のビジネス総合誌「プレジデント」2022年12月30日号に弊社代表税理士清田が監修した記事「プロが教える「マンション節税」正しい方法」が掲載されています。

税務無料相談会のご案内

「税務無料相談会」随時開催 ※要予約

相続税申告や生前の節税対策、不動産の活用など相続に関するご相談を専門の相談員が承ります。
相続の不安を解消しましょう。

当日はより具体的なご提案をさせて頂くために、
下記資料をお持ちください。

持ち物
リスト

- 財産の概算額がわかるもの
(メモ書きでも可)
- 固定資産税課税明細書
- 確定申告書

会場 & 開催日時

- 会場
- 毎週火曜日 ▶ 東京丸の内事務所、町田駅前事務所
 - 毎週水曜日 ▶ 新宿駅前事務所、横浜駅前事務所
 - 毎週木曜日 ▶ 池袋駅前事務所、武蔵小杉駅前事務所、
新横浜駅前事務所

① 9:30~10:30 ② 13:00~14:00 ③ 16:00~17:00

こちらからお申込み受付中 ▶ <https://www.landmark-tax.com/sodan/>

清田のひとりごと



代表社員 清田幸弘

皆さま、名曲喫茶に行ったことはありますか？
名曲喫茶とは、カフェとは異なりコーヒーや紅茶をはじめとする飲み物を提供するだけでなく、クラシック音楽を本格的な音響装置によってお客さまに聴かせる場所です。
ルールやマナーが結構あり、おしゃべりは厳禁だったりするところもありますが時代を超えた名曲のレコードとこだわりの音響機器に直面すると感動しますし、マスター、マダムも不思議で面白い方が多い気がします。
ただ最近、名曲喫茶は閉店する店も多いため、こもなくなくなったのか・・・と肩を落とすことも少なくあり

ません。
自分が学生時代によく通っていた店も閉店したと聞きがっかりしていましたが、この店をこよなく愛した方が店を継いで、現在も同じレコードを聴かせてくれる店があります。
名曲喫茶はお薦めスポットですが、ハードルが高い点が一点。
「知らない名曲喫茶店のドアを開けるのは勇気がいる」という点です。
しかし一度入ってしまえば居心地よく、また来ようと思うので、皆さまも一度行ってみたいはいかがでしょうか。

青色申告で節税と経営の安定を

～副業収入等を事業所得申告できるか
通達改正に注意～



今回は国税OBの金子がお伝えします！



私は個人で不動産賃貸業を営んでいますが、青色申告をすると有利だと聞きました。どのような利点があるのでしょうか。また、以前から管理等を手伝ってもらっている妻に専従者給与を支払おうと思っ

ているのですが、その手続きについて教えてください。



解説

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずる業務を行う方は、白色申告者でも日々の取引の記帳と帳簿書類の保存が必要ですが、申告方法を青色申告に切り替えることにより、青色申告特別控除等の特典を受けることができ、更に事業的規模がある場合は、「青色事業専従者に支払った給与を必要経費とすることができる」など、様々なメリットが期待できます。

1 青色申告とは？

青色申告制度とは、信頼性の高い記帳をし、その帳簿に基づいて正しく計算し申告する人については、所得の計算等について有利な取扱いが受けられる制度です。所得には10種類ありますが、青色申告をできるのは、不動産所得、事業所得、山林所得のある人に限られ、これらの事業を同一人が行っている場合、青色申告はすべての事業についてしなければなりません。

趣味の範囲で不定期な原稿料等をもらっていたとしても、これは雑所得となるため青色申告の対象とはなりません。

【雑所得と事業所得の区分明確化の改正】
副業収入等を雑所得と事業所得のどちらで申告すべきなのかの区分明確化のため、通達が改正され、令和4年分より適用開始となりました。(あぐりタイムズvol.211参照)

2 青色申告の利点の主なもの

- 1 青色事業専従者の給与が必要経費として認められます。**
青色申告者と生計を一にしている15歳以上の親族で、もっぱらその青色申告者の経営する事業に従事している人に対する給与は、それが届出書に記載された金額の範囲内で妥当と思われる金額である限り、必要経費となります。
- 2 青色申告特別控除が受けられます。**
 - ① 不動産所得又は事業所得を生ずべき事業を営む青色申告者が、取引を複式簿記により記録し貸借対照表を損益計算書とともに確定申告書に添付して期限内申告をした場合に限り、青色申告特別控除は最大55万円となります。
 - ② 上記①の要件を満たす者が、「①e-Taxによる申告(電子申告)」または「②電子帳簿保存の要件を満たしている」のいずれかの場合には、青色申告特別控除は最大65万円となります。

- ③ 上記①②以外の青色申告者については、不動産所得、事業所得又は山林所得の金額を通じて、青色申告特別控除は最大10万円となります。
- ◎ (還付申告書等を提出する方であっても、①又は②の適用を受ける為には、申告期限までに確定申告書等を提出する必要があります。)

青色申告特別控除額改正の経過

上記区分	主な要件の比較	令和元年以前	令和2年1月以降
①	・損益計算書の作成 ・貸借対照表の作成	65万円	55万円
②	・損益計算書の作成 ・貸借対照表の作成 ・「①e-Taxによる申告」又は「②電子帳簿保存の要件を満たしている(注)」のいずれかに該当する場合	—	65万円
③	・損益計算書の作成 ・貸借対照表は不要	10万円	10万円

(注)「②電子帳簿保存の要件を満たしている」場合とは、令和4年1月以降は、「優良な電子帳簿」の要件(訂正・削除の履歴が残るシステムの使用等)を満たしている、特別控除の適用を受けようとする課税期間に係る法定申告期限までに「国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る65万円の青色申告特別控除(等)の特例の適用を受ける旨の届出書」を提出(※)している場合です。(※)令和2年又は3年に、「その当時の電子帳簿保存の要件」を満たして65万円控除の適用を受けていた方が、令和4年以後もその要件を満たす場合は提出不要。)

- 3 減価償却費計算の特例があります。**
特定の減価償却資産に対し、特別償却を行うことができます。
- 4 引当金等の必要経費算入が認められます。**
事業所得の金額の計算上、貸倒引当金等のうち、繰入限度額に達するまでの金額が必要経費に算入されます。
- 5 純損失が出た場合には3年間繰越して控除又は、前年に繰戻して所得税の還付を受けることができます。**
- 6 更正の制限**
帳簿の調査に基づかない推計課税によって更正を受けることはありません。また、更正を受ける場合には、更正通知書にその理由が付記されます。

◎ 不動産貸付けについては、事業的規模がなければ、1、2①及び②の適用は受けられません。(ただし、不動産貸付け以外の事業も営んでいる場合は適用可です。)

※事業的規模の判断
事業的規模かどうかについては、社会通念上事業といえる程度の規模で行われているものかによって実質的に判断します。建物等の貸付けについては、次のいずれかの基準を満たしていれば事業として行われているものとされています。

- ・アパートの場合→貸付できる室数がおおむね10室以上であること
- ・独立した家屋の場合→5棟以上
- ・貸し駐車場の場合→50台以上(駐車場は5台で1室と計算)

3 青色申告と青色事業専従者に関する手続き

- 青色申告の承認申請
青色申告に切り替える場合には、以下の書類を提出する必要があります。
 - 所得税の青色申告承認申請書
その年の3月15日まで(※)に提出することで、その年分から前述した特典を受けることができます。
(※)新規開業した場合は、業務を開始した日から2か月以内。相続により業務を承継した場合は、相続開始の月日より別に定めあり。)
 - 専従者給与の届出
 - 青色事業専従者給与に関する届出書
 - 給与支払事務所等の開設届出書
 - 源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書(※)
(※)源泉所得税を年2回(7月、1月)にまとめて納付したい場合に必要となります。

青色申告は、経営の実態と資金の流れを明確にするだけでなく、有効な節税手法にもなるため、多少の手間がかかる分、メリットは大きいものです。手続きについて不明な点があれば、ランドマーク税理士法人にお気軽にお尋ねください。

営業職
必見!

ゴルフの 心髄



第54時限 右爪先オープン

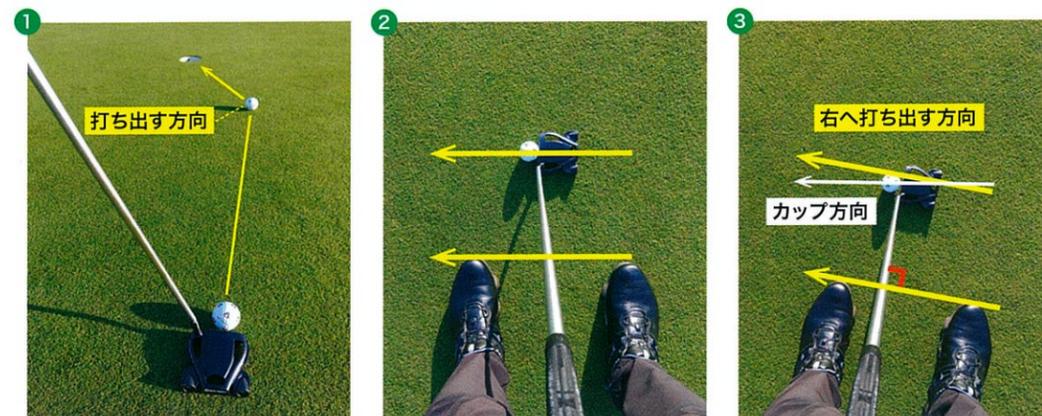
最近パターの調子はいかがでしょう？季節の変わり目の春先、枯れた芝から新しく元気な芝芽が出てきます。

フェアウェーはもちろんですが、グリーンも強い芝芽が出てきて、きちんと生えそろうまでは多少の芽の高さの違いで、デコボコしたような状態でのパッティングストロークをしなければなりません。

このような状態でのパッティングストロークはストレートなラインはもちろんですが、特にフックラインのストロークが難しく感じられ、カップの左側に外してしまう“いわゆる”ひっかけたストロークが目立ちます。

このひっかけてしまう原因の大元は、パッティングストロークにあります。ボールに対してパターヘッドが直角に当たらなければ順回転のストロークは生まれません。特にフックラインの場合、カップの右方向に打ち出したいのに目線や不安定なストロークの為にパターヘッドが左側にかぶってしまい、ボールがみるみる左にずれてしまいます。グリーンの状態もそれほど良くない不均一な状態とあいまってインパクトの瞬間に急激にボールの転がる向きが悪くなります。

★パターヘッドが左方向にかぶりづらくさせる方法が次の手順です。

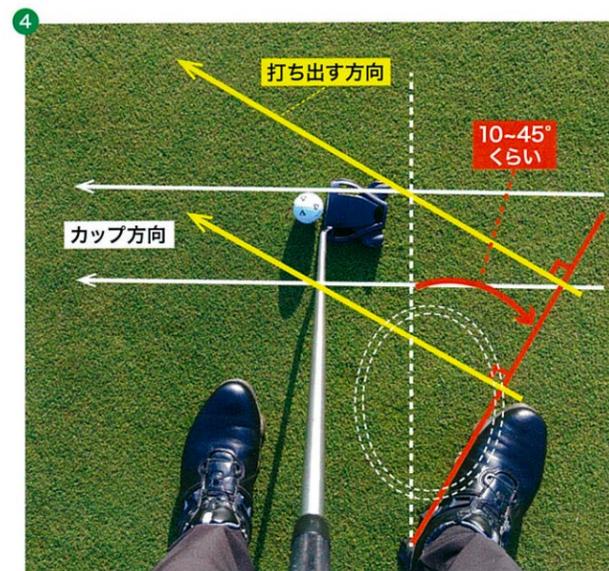


① フックラインでだいたいこの程度の曲がり具合とします。

② カップに対してストレートに狙うアドレスで基本的スタンスの取り方です。

③ 一般的なフックラインをストロークする時のスタンスのとり方

右へ打ち出す方向に平行にスタンスをとります。この場合、スタンス全体を打ち出す右方向に向く為に、カップの位置が左肩に邪魔され、視界が狭くなる為にストローク中カップを見ようとするあまり、上半身が左側に傾き、右肩が突っ込んでボールをひっかけてしまう。



④★②の目標に対してストレートに打ち出すスタンスから右足のかかとを中心につま先を約10°~45°くらい（フックする度合に応じて開く角度を大きくする）右へ開きます。ボールが右足内側に対して直角に出やすいという特性を利用することとアドレスでカップも打ち出す方向も見やすく、右足のつま先が開いていることで右肩も突っ込みにくい安定したストロークが出来ます。効果抜群です。すぐにお試しを！



戸塚カントリー倶楽部所属

落合 祐(おちあい ゆう)

昭和42年4月21日生まれ 横浜市出身
日本プロゴルフ協会 ティーチングプロA級